

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

登米市シルバー人材センターは、市当局を始め、関係機関の適切なお指導ご援助を頂きながら、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、法令順守と高い公益性を重視し、会員の増強、事業の普及啓発、適正就業の推進、安全就業の徹底など、会員と役職員が一体となって取り組み、地域社会並びに会員からの多様なニーズに応えられるような魅力あるシルバー人材センターづくりを目指し活動して参りました。

令和元年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

新規会員の獲得に向けて、「シルバーだより登米」の全戸配布、「会員募集チラシの設置」、並びに「ホームページ」や「地元情報誌」などを活用し、積極的にセンターの情報発信を行い、新規会員の入会促進を強化いたしました。また、女性会員の割合が3割程度と少ないため、女性会員の入会促進も強化しました。

(2) 就業先の確保と派遣事業の推進

新規就業先の開拓を目的として地元エフエム局や地域情報誌を活用し、積極的にセンター事業の広報活動を行うとともに、「シルバーだより登米」の全戸配布を実施し、PR活動に努めました。また、労働者派遣事業を推進し、就業の確保・確立に努めました。

(3) 安全就業の徹底と健康管理

『安全はすべてに優先する』を事業運営の基本とし、「事故ゼロ」を目指し、安全管理委員会や安全就業推進大会を開催し、安全就業や健康管理の重要性、就業途上での交通事故防止などについて啓蒙を図りました。また、作業状況や保護具の着用状況、通行人等への安全配慮対策など、事故を未然に防ぐため、就業現場の確認と指導の強化を図りました。

(4) 就業技能の向上と後継者の育成

就業技能の向上と、後継者の育成を目的として各種講習会を開催し、就業体制の強化を図りました。あわせて、会員以外の市内在住の高齢者にも広く受講をよびかけ、就業等に必要な知識・技能等を習得する機会の提供を行いました。

(5) 適正就業の推進

適正就業ガイドラインに基づき、現在受注している就業状況の調査を行い、臨時的・短期的または軽易な業務に係る就業を基本とし、労働者派遣事業への切り替えを進めました。

(6) 調査研究活動

発注者に対するサービス内容の改善・充実、入会促進活動を効果的に行うため、顧客満足度調査、入会経路のアンケート調査を実施しました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和元年度は、事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。